

令和7年4月14日

お客さま各位

中日本高速道路株式会社

ETC 障害にともなうお詫びとご利用のお申し出手続きについて

中日本高速道路株式会社が管理するインターチェンジ（以下、「IC」という。）で、令和7年4月6日（日）～7日（月）に、ETC を制御する設備の障害が発生しました。

高速道路をご利用のお客さまをはじめ多くの皆さまに、多大なるご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

ETC の障害が発生していた IC をご通行いただいたお客さまにおかれましては、弊社 WEB サイトにおいて後日精算のお手続きをお願いしているところですが、お客さまより、1 件ずつの手続きはご負担とのことから、まとめてお申し出できる方法をご要望いただいております。

つきましては、今後のお申し出においては、お客さまごと（ご契約さまごと）にご利用いただいた ETC コーポレートカード番号、ご利用 IC、ご利用日時等をまとめてお申し出いただける一覧表をご用意させていただきます。とりまとめ用の様式及びご提出方法につきましては、令和7年4月17日（木）を目途に、弊社 WEB サイトの大口・多頻度割引ページにてご案内させていただく予定です。

お客さまにはご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ETC 利用照会サービス（登録制）をご利用されているお客さまは、こちらから正しい走行内容となっているか、お申し出前のご利用状況をご確認いただけます。

ご精算については、お客さまからのお申し出を確認のうえ手続きさせていただきます。

詳細につきましては、大変お手数ですが、中日本高速道路お客さまセンター又はご契約の大口・多頻度窓口宛てお問い合わせいただきますようお願いいたします。

この度は、お客さまに多大なご不便とご迷惑をお掛けしますこと、心よりお詫び申し上げます。

記

■今後のお申し出方法について

ご契約さま単位でとりまとめいただける一覧表を弊社 WEB サイトの大口・多頻度割引ページからダウンロードいただき、お申し出専用のアドレス宛てご提出いただく調整をしております。

詳細につきましては、令和7年4月17日（木）を目途に弊社 WEB サイトの大口・多頻度割引ページをご確認いただきますようお願いいたします。

以上